

地域計画

策定年月日	令和6年8月1日
更新年月日	
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	下羽田 (下羽田町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	67.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	67.5 ha
② 田の面積	67.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・2013年4月において〇〇〇を立ち上げ、1集落1農場の下に農業経営を実施している。入作地を除き全ての耕作地をカバーしている。 ・現状及び課題として作業者の組合員の高齢化による減少、新規オペレーター不足による耕作に支障が発生している。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主要作物を水稻、麦、大豆に特化し耕作放棄地が発生しない生産活動を実施していく。その為には、組合員の新規就労を受け入れる為の努力を図っていく。当町では国営の整備事業も計画されており機械の大型化、スマート化を図り、省力化に努めています。また、機会に応じて専従者を募集していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・当町の〇〇〇が1集落1農場として集約された圃場を適切に管理し取り組んでいく。			
現状の集積率	100 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・運営面積は、487ha、67.5ha。 ・農地の集約は完了している。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- (1) 農用地の集積、集団化の取組
 - ・継続して集約化された農地を運営していく。
- (2) 農地中間管理機構の活用方法
 - ・農地中間管理機構に貸し付けられた農地を管理していく。
- (3) 基盤整備事業への取組
 - ・現在、国営ほ場整備事業を計画しておりスムーズに実施できるようにする。
- (4) 多様な経営体の確保・育成の取組
 - ・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
- (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
 - ・作業の効率化が期待できる防除作業は、〇〇〇への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ③作業の効率化を図るために作業機械の更新等に合わせスマート農業を展開していく。
 - ⑦ほ場の給排水口、畦畔ブロックを修繕し作業に支障が発生しないようにする。ほ場の除草を定期的に計画し管理された状態を維持していく。
 - ⑧作業用建屋、育苗ハウス以外に作業用機械(コンバイン・田植機)等を保管できる倉庫を建設する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3. 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
アグリ生産会員でござる。

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。